

令和5年度 第5回佐久市介護保険事業計画等策定懇話会 次第

日時 令和6年1月29日(月)
午後2時より

場所 佐久市役所議会棟 全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審議事項

(1) 「佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」(最終案)について

ア パブリックコメントの意見について

イ 最終案の修正箇所について

ウ 答申書(案)について

(2) その他

4 閉 会

佐久市介護保険事業計画等策定懇話会 委員名簿

任期:令和5年7月24日～令和7年7月23日 (敬称略)

選出組織等	氏 名	備 考
識見者	和 田 裕 一	佐久福寿園理事長
識見者	菊 池 小 百 合	佐久大学信州短期大学部教授
医師会	雨 宮 雷 太	佐久医師会会長
歯科医師会	野 村 裕 行	佐久歯科医師会会長
薬剤師会	今 牧 健 之	佐久薬剤師会会長
区長会	柳 澤 本 樹	佐久市区長会会長
社会福祉協議会	小 林 光 男	佐久市社会福祉協議会会長
民生児童委員協議会	青 木 美 佐 子	佐久市民生児童委員協議会副会長
栄養士会	柳 沢 喜 美 子	長野県栄養士会佐久支部長
シニアクラブ連合会	桜 井 美 智 子	佐久市シニアクラブ連合会女性部長
介護職域代表	関 澤 加 代	佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会会長
被保険者代表	相 馬 喜 代 子	パートナーシップ佐久会員
被保険者代表	竹 内 ま さ 子	佐久市女性活躍人材

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）に対する意見募集の実施結果について

資料1

- 1 募集期間 令和5年12月22日（金）～令和6年1月22日（月）
- 2 人数 1名
- 3 件数 2件
- 4 お寄せいただいたご意見等の要旨と市の考え方

	意見等の要旨	市の考え方
1	<p>介護に関わる人たちの人数、年齢等の実態調査をしてもらいたい。</p> <p>また、介護人材の確保について、現在の介護職の人数を把握していなければ、対策を講じることができないのではないかと。</p>	<p>現在は、第8期での介護職員不足数の推計値を把握しております。第9期については、県からの介護人材需給推計ワークシートにより、介護職員の不足数を推計していきます。</p> <p>なお、介護人材の確保については、賃金水準のみならず、より総合的・中長期的な視点で取り組むことが、肝要であり、「入職促進」、「資質の向上」、「定着支援（離職防止）」の視点からの対策を総合的に講じていく必要があると考えています。</p> <p>市においても、国や県の動向を注視し、介護人材確保につながる施策に取り組んでまいります。</p>
2	<p>介護人材を確保してもらいたい。</p> <p>また、そのために介護事業所とはどのように連携を取っていくのか。</p>	<p>介護人材の確保については、多様な介護人材の確保・定着のために、外国人介護人材の受入れを行う介護事業所や外国人介護人材を支援するため国際交流所管部署や日本語教室とのネットワークづくりを行うことや、介護職以外でも提供が可能な業務を担う介護助手を要請するための取組を検討します。加えて、介護人材確保や離職防止につながるように、介護職の魅力について広報誌で周知するほか、県と連携・協働し介護職のイメージアップを図っていく等、介護人材確保に向けた対策を検討していきます。</p> <p>また、「佐久市居宅介護支援事業所連絡会」・「佐久市小規模多機能連絡会」等の場において、情報交換会や課題に対する検討等を行っております。引き続き、このような場を活用し、介護事業所と連携を取っていきたいと考えております。</p>

最終案の修正箇所について

資料 2

ページ	修正後	修正前	内 容
目次	本文中で※印のある用語の意味は、P106～109で解説しています。		記載の追加
P1	<p>このような中、本市の高齢者（65歳以上）人口は、令和5年（2023年）10月1日現在、30,539人、高齢化率31.8%となっています。今後も高齢化は確実に進行し、団塊の世代※が75歳以上の後期高齢者となる令和7年（2025年）には、高齢者人口は31,099人、高齢化率32.2%に達すると見込まれ、更にその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代※が65歳以上となる令和22年（2040年）には、高齢者人口は33,498人、高齢化率37.0%に達すると見込まれています。</p>	<p>このような中、本市の高齢者（65歳以上）人口は、令和5年（2023年）10月1日現在、30,539人、高齢化率31.8%となっています。今後も高齢化は確実に進行し、団塊の世代※が75歳以上の後期高齢者となる令和7年（2025年）には、高齢者人口は32,384人、高齢化率33.9%に達すると見込まれ、更にその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代※が65歳以上となる令和22年（2040年）には、高齢者人口は34,988人、高齢化率40.0%に達すると見込まれています。</p>	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく数値へ変更
P5	<p>本市の総人口は、年々減少傾向にあります。年齢3区分人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあります。高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあります。令和2年（2020年）と比較すると、令和27年（2045年）には、生産年齢人口は約8割に減少する一方、高齢者人口は約1.1倍に増加する見込みです。</p>	<p>本市の総人口は、年々減少傾向にあります。年齢3区分人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあります。高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあります。令和2年（2020年）と比較すると、令和27年（2045年）には、生産年齢人口は約7割に減少する一方、高齢者人口は約1.1倍に増加する見込みです。</p>	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく数値へ変更

ページ	修正後	修正前	内容
P7	<p>これまで、前期高齢者及び75～84歳の後期高齢者人口は増加していましたが、令和7年（2025年）以降は横ばいで推移すると予測されています。85歳以上の後期高齢者人口は年々増加傾向にあり、令和7年（2025年）以降は、令和22年（2040年）まで増加する見込みです。</p> <p>65歳以上の高齢者人口は、令和2年（2020年）と比較すると、令和27年（2045年）には約3,500人程度増加すると予測されます。</p>	<p>これまで、前期高齢者及び75～84歳の後期高齢者人口は増加していましたが、令和7年（2025年）以降は横ばいで推移すると予測されています。85歳以上の後期高齢者人口は年々増加傾向にあり、令和7年（2025年）以降も変わらず増加する見込みです。</p> <p>65歳以上の高齢者人口は、令和2年（2020年）と比較すると、令和27年（2045年）には約5,000人近く増加すると予測されます。</p>	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく数値へ変更
P40	<p>図書館（中央図書館）： 文字が見えづらい方も読むことができる大活字本や電子書籍、障がいにより読書が困難な方が利用できる録音図書（DAISY図書）・アクセシブルライブラリー（電子書籍）の提供、市内を巡回する移動図書館車による図書館サービスなど、読書活動や調べものの支援を行います。</p>	<p>図書館（中央図書館）： 文字が見えづらい方も読むことができる大活字本や電子書籍、障害により読書が困難な方が利用できる録音図書（DAISY図書）・アクセシブルライブラリー（電子書籍）の提供、市内を巡回する移動図書館車による図書館サービスなど、読書活動や調べものの支援を行います。</p>	記載の修正
P57	<p>成年後見制度利用支援事業： 認知症、知的障害又は精神障害の状態にあるため、判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障がある者であって、かつ、身寄りがない高齢者に対し、市が老人福祉法の規定に基づき成年後見制度利用に向けて後見開始の審判請求等の支援を行います。</p>	<p>成年後見制度利用支援事業： 認知症、知的障害又は精神障害の状態にあるため、判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障がある者であって、かつ、身寄りがない高齢者に対し、市が老人福祉法の規定に基づき成年後見制度利用に向けて後見開始の審判請求等の支援を行います。</p>	記載の修正
P61	<p>家族介護者交流会参加者： 目標値（令和8年度） 140</p>	<p>家族介護者交流会参加者： 目標値（令和8年度） 120</p>	数値目標の変更

ページ	修正後	修正前	内 容
P66	本人発信支援： 若年性認知症の方を含めた認知症の方が意見を発信する機会を創出するため、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座、認知症講演会などでの本人発信支援を行うとともに、 認知症当事者の方が気持ちを分かち合える、例えば、認知症の方が他の認知症の方の相談に応じるような居場所づくり（「おれんじドア」）を検討していきます。	本人発信支援： 若年性認知症の方を含めた認知症の方が意見を発信する機会を創出するため、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座、認知症講演会などでの本人発信支援を行うとともに、先に認知症の診断を受け不安を乗り越えてきた当事者同士で相談に応じる場である「おれんじドア」などの取組を参考に、当事者同士の相談の場づくりを検討していきます。	記載の変更
P77	【新規】 介護DXの推進	介護DXの推進	記載の追加
P85	介護老人福祉施設： 令和6年度整備数 20	介護老人福祉施設： 令和6年度整備数 22	整備数の変更 (法人が要望を取り下げたことによる)
P89～91	「1 介護給付サービスの給付費」の「A 実施状況」の数値を修正		数値の修正
P99	第9期計画期間中の介護保険料の基準額は、介護保険事業基金を活用し抑制を図りつつ、介護保険事業費の推計額に基づき、次のとおり算定しました。	令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの介護給付費の推計額及び介護保険事業基金からの繰入額等の推計に基づき、第9期計画期間の第1号被保険者の介護保険料を次のとおり算定しました。	記載の変更

ページ	修正後	修正前	内 容
P107	<p>コグニサイズ： コグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語のこと。運動と脳トレを同時に行う事で、脳と体の機能を効果的に向上させることが期待される。</p>		<p>記載の追加</p>

令和6年2月2日

佐久市長 柳田 清二 様

佐久市介護保険事業計画等策定懇話会
会長 雨宮 雷太

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について（答申案）

令和5年7月24日付け5佐高福第143号で諮問のありました「佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」（最終案）について、本策定懇話会で慎重に審議し、別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

本計画期間中に、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を迎え、今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、人口動態の変化や介護需要の動向が地域ごとに異なるなど、必要な介護サービス需要の変化が想定される一方、生産年齢人口の急減に直面することを踏まえ、これまで以上に中長期的な視点に立って、介護サービスの充実を図るとともに、地域包括ケアシステムを深化・推進していく必要があるとの結論に至りました。

また、第9期の介護保険料について、高齢化の進展に伴い、給付費の増加が見込まれる中、基金を活用し保険料の抑制を図りつつ、国が示す標準的な所得段階や乗率を基本とすることについて、低所得者に配慮し、負担の公平性も確保されていることから、第8期の基準額と同額の5,650円が妥当と決定いたしました。

今後も、健全で持続可能な介護保険制度の運営を努められるよう申し添えます。

以上のことを踏まえ、審議を重ねてまいりましたので、佐久市においては、この答申を検討のうえ、本計画の基本理念であります「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」の実現を目指していただくことを期待します。